

11/3(日)
in中央公民館

第14回 五霞ふれあい祭り

— You! 食べちゃいなよ! —

五霞町の秋を彩る食の祭典「五霞ふれあい祭り」を11月3日(日)午前9時から午後3時まで開催します。

五霞ふれあい祭りは、企画を行う実行委員のアイデアやパワーがぎゅっと詰まった手作りのイベントで、五霞町産食材を使った料理など多くの「飲食品・物販品の提供・販売」、子どもから大人まで楽しく学べる「参加体験型プログラム」、祭りに華をそえる「観て楽しいステージショー」など、食べて楽しめる五霞町で1番大きなイベントです。

あなたも五霞ふれあい祭りで「五霞町を元気にする」「いろいろな人とのふれあいを大切にする」身近ないいこと(プチボランティア)してみませんか?一緒に来場者を楽しませたい方、お待ちしております!

【1日プチボラ】

11/3(日)午前7時～午後4時

- ・体験ブースなどでお手伝い
 - ・ごかりんや他のゆるキャラのお手伝い
- ※みんなで交代しながらのんびりやります。

【半日プチボラ】

11/2(土)午前9時～(約2～3時間)

- ・前日の準備お手伝い

プチボランティアで楽しく活動したい方は、10月18日(金)までにQRコードからお申し込み、または、電話にて①コース名(1日プチボラ・半日プチボラ)、②氏名、③年齢、④連絡先(Eメール、または、電話番号)を政策財務課まで連絡ください。

○ご連絡・お問い合わせ：五霞ふれあい祭り運営委員会 ☎(84) 1111 (内線223)
(事務局：政策財務課 政策G)

みんなで楽しく
プチボラしよう!

ちから仕事はないよ。
おとなも子どもも
みんな一緒に楽しもう!
プチ参加賞もあるよ～!



※通信費は、
個人負担と
なります。

行政相談所を 開設します

毎日の中から、分かりづらい道路案内標識、階段に手すりがなく不安など、困っていることはありませんか。このような時は、行政相談委員にご相談ください。

町では、岡野吉雄さんが行政相談委員として活動しています。くらしの困りごと相談会・町行政相談所を次のとおり開設します。相談は、無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

町行政相談所

◆日時 10月9日(水)
午後1時～午後4時

◆場所 役場1階 小会議室

※事前予約は、必要ありません。

当日、直接会場にお越しください。

相談時間は一人あたり30分以内でお願いします。

○お問い合わせ

総務課 広報戦略G
☎(84) 1111 (内線226)



五霞町
行政相談委員
岡野 吉雄さん
☎(84) 2814

くらしの困りごと相談会

◆日時 10月18日(金)
午後1時～午後4時

◆場所 下妻公民館 2階大会議室

○お問い合わせ

総務省行政相談センター
きくみ茨城
☎0570(090)110
☎029(253)1100

